

第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

2020年6月10日

株式会社アドバンスト・メディア

新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | |
|------------------------|---|
| 名称 | 株式会社アドバンスト・メディア 第5回新株予約権 |
| 発行決議日 | 2019年6月26日 |
| 新株予約権の数 | 970個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式97,000株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり132,400円 (1株当たり1,324円) |
| 権利行使期間 | 2021年7月25日から 2024年7月24日まで |
| 行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 交付された者の人数 | 当社使用人 167人 |

③その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス規程を定め、単なる法令順守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令順守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を当社子会社も含めた全役員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に資することを目的として制定した公益通報者保護法に基づく規程により、当社グループの組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員ならびにリスク管理担当部署を配置する。

リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監査等を行う。

各取締役は役員規程および業務分掌規程等に基づき業務を執行し、随時、必要な決定を行う。また、当社グループの業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直し、当社子会社に当社の職務執行体制に準拠した体制を構築させる。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社ごとに管理担当責任者を選任し、管理担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。また、当社グループは、定期的に当社グループ間の個別の会議や報告会を開催し、当社への報告を行う。さらに、当社は、当社の各担当部署および当社子会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、内部規程に沿って監査役の指揮命令に従うよう周知徹底を行うものとする。

- ⑦ 当社および当社子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行う。当社グループの役職員は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、監査役に報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、不利益な取り扱いを受けないよう、公益通報者保護法に基づく規程に基づき通報者等の保護を図ることとし、その旨を当社グループに周知徹底する。

監査役は、必要に応じて当社グループの役職員に対し業務執行に関する事項について報告を求めることができ、当社グループの役職員は、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算措置を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は上記体制および基本方針を社内に周知させるとともに、同体制および基本方針に基づき、当社および子会社の内部統制システムに関連する社内規程を整備し、運用しております。

コンプライアンスについては、役職員に対し全社ミーティング、eラーニングや個別の研修を通じ、啓蒙を行っております。

リスク管理については、リスク管理規程に基づき、四半期毎には取締役社長を中心とするリスク管理委員会を開催し、定期的にリスクの検証を行っております。

内部監査部門は年間の監査計画に基づき、当社および子会社の各業務プロセスの評価・分析を行い、その結果を取締役および監査役に報告しております。

取締役は業務執行の効率性を高めるべく、社内規程の見直し等に取り組みました。また、取締役と監査役会は、取締役会に加え随時ミーティング等を行っており、頻繁に情報交換を行っているほか、内部監査部門、会計監査人とも適宜連携が図れる体制となっております。

会社の支配に関する基本方針

当社は企業価値および株主価値を向上させ、市場から適正な評価を頂くことが最良の買収防衛策と考えます。また、敵対的買収とその防衛策につきましては経営の一般的課題として検討しておりますが、具体的な防衛策を直ちに採るには至っておりません。よって、当該事項につきまして、該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本合計 |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|--|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 6,868,417 | 5,876,092 | △2,837,155 | △226 | | 9,907,128 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | 3,338 | 3,338 | | | | 6,676 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 692,010 | | | 692,010 |
| 連結範囲の変動 | | | △838 | | | △838 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 3,338 | 3,338 | 691,171 | — | | 697,848 |
| 当連結会計年度末残高 | 6,871,755 | 5,879,431 | △2,145,984 | △226 | | 10,604,976 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約 権 | 非支配株 主 持 分 | 純資産合 計 |
|------------------------------|-------------------------|--------------|-----------------------------|-----------|---------------|------------|
| | その他有 価証券 評価差 額 | 為替換 算 勘 定 | その他 の包括 利益 累計 額 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 159,420 | 5,397 | 164,817 | — | 159,331 | 10,231,277 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | 6,676 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 692,010 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | △838 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | △448,973 | △4,913 | △453,887 | 16,261 | △19,581 | △457,208 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △448,973 | △4,913 | △453,887 | 16,261 | △19,581 | 240,640 |
| 当連結会計年度末残高 | △289,553 | 484 | △289,069 | 16,261 | 139,750 | 10,471,918 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

| | |
|----------|---|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | AMIVOICE THAI CO.,LTD. 株式会社グラモ 株式会社速記センターつくば 株式会社Rixio |

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGlamo America, Inc.については清算したため連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 非連結子会社の数 | 1社 |
| 非連結子会社の名称 | AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITED |
| 連結の範囲から除いた理由 | |

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

| | |
|---------------|----------------------------|
| 持分法を適用した関連会社数 | 1社 |
| 関連会社の名称 | True Voice Company Limited |

② 持分法を適用しない非連結子会社（AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITED）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社True Voice Company Limitedの決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては当該会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産の評価基準および評価方法

イ. 商品、製品および原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8～15年、その他（工具、器具及び備品）が2～18年であります。

2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、3年間または5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

180,574千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額4,881千円が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式

18,272,724株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画および研究開発計画に照らして、必要な資金を主に株式の発行により調達しております。一時的な余資については資産運用規程に従い、安全性を最優先に金融商品を選定し運用しております。

営業債権にかかる信用リスクは、与信管理規程に従い、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主に株式および投資事業有限責任組合の組合持分であり、市場価値の変動リスクに晒されていますが、経理規程に従い職務権限に基づいた管理者の下、信用リスクを把握したうえで管理・運用しております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額 (※) | 時価 (※) | 差額 |
|-------------------|--------------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 6,236,726千円 | 6,236,726千円 | — |
| (2) 金銭の信託 | 400,000千円 | 400,000千円 | — |
| (3) 受取手形及び売掛金 | 1,163,032千円 | 1,163,032千円 | — |
| (4) 電子記録債権 | 13,009千円 | 13,009千円 | — |
| (5) 投資有価証券 | 1,406,765千円 | 1,406,765千円 | — |
| (6) 敷金及び保証金 | 218,011千円 | 218,011千円 | — |
| (7) 買掛金 | (94,603千円) | (94,603千円) | — |
| (8) 短期借入金 | (90,000千円) | (90,000千円) | — |
| (9) 1年内返済予定の長期借入金 | (8,316千円) | (8,316千円) | — |
| (10) 未払金 | (106,283千円) | (106,283千円) | — |
| (11) 長期借入金 | (142,112千円) | (139,651千円) | △2,460千円 |

(※) 負債に計上しているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(3) 受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、投資事業組合出資については、組合財産の持分相当額を組合出資の時価とみなして計上しております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 1年内返済予定の長期借入金、(10) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、

「(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項(5) 投資有価証券」には含めておりません。

- ・ 非上場株式（連結貸借対照表計上額237,095千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 期首残高 | 7,821千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 65,558千円 |
| 時の経過による調整額 | 37千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 7,856千円 |
| その他増減額（△は減少） | －千円 |
| 期末残高 | 65,560千円 |

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 564円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円87銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社グラモ（以下、「対象会社」）の代表取締役である後藤功氏に対して、当社が保有する対象会社株式を譲渡することを目的として、後藤氏との間で株式譲渡契約に関わる基本合意書を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、5月15日開催の対象会社の取締役会において、後藤氏との間で当社が保有する対象株式の一部の株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を実行いたしました。

(1) 売却の理由

2013年9月にグラモ社株式を取得し約6年間に亘りグラモ社のHEMS (Home Energy Management System) 関連機器を通じて、住宅内における音声認識技術の活用を拡げ、事業シナジーを追求し続けてまいりました。しかし、グループ連携による事業シナジーの効果が一部あったものの、株式取得した当初の想定に届いていない現状を鑑み、今後の両社の企業価値向上には、グラモ社が単独で事業運営を行った方が最善であると判断いたしました。

よって、当社が保有しているグラモ社株式の一部を、グラモ社の代表取締役社長後藤功氏へ譲渡することで両社合意し、グラモ社が当社連結子会社および持分法適用関連会社の範囲から除外されることとなりました。

なお、当社は、グラモ社株式の一部を売却するものの18.49%の株式は保有し、事業上の協業関係を維持してまいります。

(2) 売却先の概要

| | |
|----------------|-------------------------------------|
| ①名称 | 後藤 功 |
| ②住所 | 東京都清瀬市 |
| ③上場会社と当該個人との関係 | 連結子会社である株式会社グラモ（当該会社）の代表取締役社長であります。 |

(3) 売却する子会社の概要

| | |
|--------|------------------------------------|
| ①名称 | 株式会社グラモ |
| ②所在地 | 東京都豊島区池袋三丁目23番13号 |
| ③代表者 | 代表取締役 後藤 功 |
| ④事業内容 | IoTプラットフォーム事業、IoT関連ハードウェア・ソフトウェア開発 |
| ⑤資本金 | 80,000千円 |
| ⑥設立年月日 | 2011年2月2日 |
| ⑦出資比率 | 66.32% |

(4) 売却の概要

| | |
|----------------|------------------------------|
| ① 譲渡日 | 2020年 5月15日 |
| ② 譲渡する株式数 | 453,000株（異動後の所有株式数 175,150株） |
| ③ 譲渡価額 | 453千円 |
| ④ 譲渡に伴う損益（見込み） | 54,817千円 |
| ⑤ 売却後の持分比率 | 18.49% |

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 株主資本計 合 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------------------------|--------------|---------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 当期首残高 | 6,868,417 | 5,333,437 | 5,333,437 | △2,267,014 | △2,267,014 | △226 | 9,934,614 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | 3,338 | 3,338 | 3,338 | | | | 6,676 |
| 当期純利益 | | | | 792,623 | 792,623 | | 792,623 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | 3,338 | 3,338 | 3,338 | 792,623 | 792,623 | — | 799,300 |
| 当期末残高 | 6,871,755 | 5,336,775 | 5,336,775 | △1,474,390 | △1,474,390 | △226 | 10,733,915 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 当期首残高 | 159,420 | 159,420 | — | 10,094,034 |
| 当期変動額 | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | 6,676 |
| 当期純利益 | | | | 792,623 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △448,973 | △448,973 | 16,261 | △432,712 |
| 当期変動額合計 | △448,973 | △448,973 | 16,261 | 366,587 |
| 当期末残高 | △289,553 | △289,553 | 16,261 | 10,460,622 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合同約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8～15年、工具、器具および備品が2～18年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております

②消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 137,142千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額1,471千円が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 54,893千円

② 短期金銭債務 1,684千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 18,451千円

売上原価 50,654千円

販売費及び一般管理費 19,121千円

② 営業取引以外の取引高 14,709千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および数

普通株式 133株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|-----------|
| 減価償却超過額 | 5,645千円 |
| 関係会社株式 | 146,201 |
| 投資有価証券 | 9,185 |
| 未払費用 | 6,304 |
| 資産除去債務 | 505 |
| 未払事業税 | 17,623 |
| 繰越欠損金 | 75,799 |
| その他有価証券評価差額金 | 127,810 |
| その他 | 5,101 |
| 繰延税金資産 小計 | 394,178 |
| 評価性引当額 | △160,669 |
| 繰延税金資産 合計 | 233,509千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 233,509千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 571円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円38銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。